

山形県公立大学法人
平成27年度 業務実績評価書

平成28年 8月
山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成 するためにとるべき措置	
	第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成 するためにとるべき措置	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	
参 考	平成27年度 実績に関する評価(項目別評価シート)	10

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 山形県公立大学法人 理事長 鈴木 道子
山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (2) 設立年月日 平成21年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 666, 800, 000 円（平成21年4月1日設立登記時）
- (5) 中期計画の期間 平成27年度から平成32年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目 的

地方独立行政法人法に基づき大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

イ 業 務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条

3 評価の対象

平成27年度における山形県公立大学法人の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、山形県公立大学法人が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	阿 部 宏 慈	国立大学法人山形大学理事(兼)副学長
委員長代理	中 條 明 夫	一般社団法人山形県医師会副会長
委 員	澤 邊 みさ子	東北公益文科大学公益学部教授
委 員	武 田 靖 子	株式会社ジョインセレモニー常務取締役
委 員	岡 田 沙 希	一般財団法人三友堂病院医療技術部栄養管理室
委 員	野 崎 由 紀 子	新日本有限責任監査法人公認会計士
委 員	山 下 英 俊	国立大学法人山形大学医学部長
委 員	渡 部 美 恵 子	元山形県立酒田北高等学校校長

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領(平成21年12月11日 山形県公立大学法人評価委員会決定)

第1 趣旨

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

- ・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めたほとんどの実施項目は着実に実施されており、大きな問題は見られない。

数値的には、今回評価した小項目 125 項目中、年度計画を上回っている（S評価）項目が6項目（4.8%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が116項目（92.8%）、年度計画を十分に実施していない（B評価）項目が3項目（2.4%）となっており、一定の成果を達成している。（年度計画を実施していない（C評価）項目は0項目）

教育研究等の質の向上について、米沢栄養大学においては、大学設置認可申請書の内容に基づいた教員の配置と講義科目の開講が行われ、学修及び生活支援が計画どおり実施されている。米沢女子短期大学においては、引き続き、教育課程や教育方法の改善に学科ごとに主体的に取り組み、ゼミや総合教養講座などを活用した学生の課題探求能力の育成が図られている。

学生の確保・支援について、学生を出身高校に派遣する学生特使などの従来の取組みに加え、ホームページ等の各種広報媒体を活用した志願者確保の取組みを実施し、平成28年度入学者における志願倍率は、米沢栄養大学では5.3倍、米沢女子短期大学では2.1倍を確保している。

また、キャリア支援について、米沢栄養大学においては、就職支援を本格化するため、「就職支援相談員」の配置の決定及びキャリア支援センター室の拡張などが行われるとともに、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」に参画するなど、卒業生の県内定着に向けた取組みも強化されている。米沢女子短期大学においては、合同企業説明会の実施や編入学希望者に対する編入学対策講座の実施など、引き続きキャリア支援が図られている。

今後も両大学の特色とも言うべき「きめ細かな少人数教育」の実践により、教育内容の充実やキャリア支援に取り組んでいきたい。

その他、年度計画を十分に達成できなかった、米沢女子短期大学における研究の実施体制の充実などについては、次年度の取組みに期待したい。

また、今後の実績・評価について、検討結果や取組みの成果を具体的に示すなど、記載方法について検討し、県民にとってわかりやすいものになることを望みたい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2 の1	山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----------	---	----	---	---------------------------

(評価理由等)

- 学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制について、多様な学生が在籍するので、なるべく多くの方法を提示する等、相談しやすい環境となるよう考えて欲しい。(No.25)
 - 外部資金の獲得については、数値目標を達成しており、問題ない。(No.33)
 - 高校等への講師派遣121回等、かなり積極的に周知に取り組んでいる。(No.39)
 - 大学等の周知について、働き掛けを行った相手側の反応やその効果等を示して欲しい。(No.39)
 - 教育、研究及び社会貢献に関する目標に対して、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。
- 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第2の1)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	4	41	0	0	45
構成割合	8.9%	91.1%	0.0%	0.0%	100.0%

第2 の2	山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
----------	---	----	---	-------------------------------

(評価理由等)

- 教員と事務局職員の役割分担の把握をもって、教員がより教育等に専念できる体制の構築に向け取り組んだとまでは言えない。(No.86)
 - 生活文化研究所について、栄養大の地域連携・研究推進センターとの役割分担を明確にする等、設置の狙いを再確認し、よりよい活動を期待したい。(No.87)
 - 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」への参画、地元定着に向けた企業アンケートや企業訪問の実施等、地元定着という課題に対し、非常に意欲的に取り組んでいる。(No.89)
 - 教育、研究及び社会貢献に関する目標に対して、おおむね年度計画どおりに実行されていると認められる。
- 小項目評価におけるA以上の項目が9割以上(93.9%)であり、おおむね順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第2の2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	2	44	3	0	49
構成割合	4.1%	89.8%	6.1%	0.0%	100.0%

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
➤ 業務運営の改善及び効率化に関する目標に対し、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。					
→ 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。					
小項目評価集計表(第3)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	12	0	0	12
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
➤ 財務内容の改善に関する目標に対し、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。 → 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。					
小項目評価集計表(第4)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	7	0	0	7
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
➤ 評価の充実並びに情報公開の推進に関する目標に対し、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。					
→ 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。					
小項目評価集計表(第5)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
➤ 安全管理に関する目標に対して、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。 → 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。					
小項目評価集計表(第6)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	8	0	0	8
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育の内容及び成果							
豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。 また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など多様な分野において活躍でき、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全学的に展開する。 また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成するとともに、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策に関与する管理栄養士を輩出する。 さらに、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を養成するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	ア 以下に記載のとおり。	—	教育に関する諸分野において、計画を着実に実行したか。	—		1
ア 全教員が、それぞれ担当する授業科目が本学の人材育成のどの部分を担うのかしっかり理解し教育を行うよう、本学の教育研究上の理念と教育目標の認識と共有を図る。	全教員に対し、本学の教育研究上の理念と教育目標を周知させ、個々の授業科目が大学の人材育成のどの部分を担うのかを全教員が共通した認識を有して教育に当たることができるよう、自己評価改善・SDFD委員会と連携して研修会を行う。	自己評価改善・SDFD委員会との連携により、平成27年12月に、授業改善のための研修会を実施し、平成28年度以降に開講される「給食経営管理臨地実習」、「臨床栄養学臨地実習」、「栄養教育実習」に向けて、福祉分野、臨床分野、学校教育分野の人材育成のために不可欠な他授業科目の役割及び講義内容について、全教員の認識の共通化を図った。	A	・教育の共通認識化を図るため、自己評価改善・SDFD委員会と連携して研修会を実施したか。	A		2
イ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。	外部の評価機関などから指摘された努力課題等について、自己評価改善・SDFD委員会を中心にして問題点を共有し、速やかに改善策を講ずる。	外部の評価機関等からの指摘はなかった。学生教育環境に問題が発生した場合、速やかに対応出来る体制整備について、学内において決定した。	A	・指摘課題等について、改善策を講じたか。	A		3
ウ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断を下すことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	学生の成績評価法であるGPAの利用法については不断の検討を行い、担任等による学生指導に利用する。 また、臨地実習履修条件や卒業研究履修可能条件についても検討を行う。	GPAを学修指導、学生の成績評価に有効活用した。 また、臨地実習履修要件を平成27年3月に定め、さらに、取得単位数とGPA値に基づいた卒業研究履修要件も定め、平成28年度から実施することにした。	A	・GPAを学生指導に利用したか。 ・臨地実習履修条件や卒業研究履修可能条件についても検討したか。	A		4

中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
	エ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を発展させるとともに、実習・演習の充実など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	エー i 栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けられる実験・実習を、学会が提示しているモデルカリキュラムを基礎に実施するとともに、内容の充実を図る。 また、学生に対し地域連携・研究推進センター事業への積極的な参加を促し、実践力を高めるための基礎を学修させる。 エー ii 演習や実習科目を担当する教員に対し具体的な実施案の提示を要請し、その妥当性について教務学生委員会を中心に検討し、必要な事項に関して各種の整備を行う。	エー i 多くの教員が実験実習教材として管理栄養士コアカリキュラム準拠のテキストを利用していることを確認した。 また、実験実習において安全教育に関する教育を充実させることを検討した。 さらに、県立病院との連携事業、減塩食育プロジェクト事業など山形県、米沢市、各種団体及び企業などとの連携・共同事業に学生の参加を促すとともに、学生実践力の基礎を修得させることができた。 エー ii 演習、実習科目の実施案について検討を行い、少人数教育をさらに充実するための実習室・グループワーク演習室を校舎改修時に整備した。	A	・実験、実習内容の充実を図っているか。 ・学生の実践力を高めるため、地域連携・研究推進センター事業への積極的な参加を促しているか。 ・教員に対し、演習等の実施案の提示を要請し、その妥当性を検討しているか。	A		5
	オ 学生に対し、授業科目ごとに、授業に対する理解度や要望・興味等に関するアンケートを実施し、この結果を活用することにより、必要な改善を図り、次期の授業に反映させる。	学生授業アンケート調査を実施し、アンケート調査の自由記載欄を活用し、授業に対する意識や要望を精査し、可能な限り学生に還元できるように改善を図る。	前期・後期に実施した学生授業評価アンケートの集計結果を各教員に配付した。 また、アンケートの自由記載欄の要望を精査するとともに、教育方法改善に向けた授業改善のための研修会を実施し、授業に反映することとした。	A	・アンケートを実施し、授業改善を図ったか。	A		6
	カ 教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善及び学生指導の向上等に関する研修等を行う。	全教職員を対象とした、成績評価の厳格化を目的としたシラバスの記載に関する研修会や、学内外講師による教育方法の改善や学生指導の向上のための研修会を開催する。	教育方法改善に向けた授業改善のための研修会を実施し、管理栄養士養成校での教員の役割を全教員で再度共有化した。 また、外部講師を招聘し「メンタルヘルス・ハラスメント研修」を実施し、学生指導の向上を図った。	A	・教育方法改善、学生指導向上等の研修会を開催したか。	A		7
	キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	教員間における新学務システムを活用した履修、成績等の情報共有などのほか、授業に関する学生アンケートを自己評価改善・SDFD委員会と教務学生委員会が連携し解析を行い、学生の能力を最大限に伸ばすための履修指導方法を検討する。	成績登録や履修状況確認などで新学務システムを有効に利用した。後期成績は新学務システムから学生が学生個人の成績を早期に確認できるシステムの構築に取り組んだ。 また、学生授業評価アンケートの結果をもとに指導方法の検討を行った。教員向けには授業改善に向けた研修会を実施した。学生に対しては、担任の個人面談で対応し、平成28年度以降も最善の履修指導方法を検討していくこととした。	A	・学生の能力を最大限に伸ばすための履修指導方法を検討したか。	A		8

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
(2) 教育実施体制の充実							
① 教員の配置							
ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。	大学設置認可申請書に基づき教員の配置を行う。 なお、課題が生じた場合には、その解決に向け適切に対応する。	教員の配置については、大学設置認可申請書に基づき行い、特段の課題は生じなかった。	A	・教員配置について、適正に行われているか。	A		9
イ 地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	大学設置認可申請書に基づき地域の特性を生かした講義科目を開講する。 また、非常勤講師等として地域の外部有識者の登用を積極的に行う。	大学設置認可申請書の計画に基づき「山形の食と健康」や「山形の歴史と文化」などの地域の特性を生かした講義科目を開講した。 また、県栄養士の会の前会長に非常勤講師に就任してもらうなど地域の外部有識者を積極的に登用した。	A	・地域の特性を生かした講義科目を開講したか。 ・外部有識者を登用したか。	A		10
② 教育環境							
ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	「学生の声」アンケートを前後期の年2回実施し、学生の問題意識を的確に把握し、その問題の改善につなげることができるよう取り組む。	前期・後期の2回、学生の声アンケートを実施したところ、いずれも施設設備、図書館、食堂に関する意見・要望が多かった。これを受け、関係部署に改善策を求め、対応できることから改善を行った。 また、その回答を取りまとめて、学内掲示板及びホームページへの掲載により、学生へ改善の取組みを周知した。	A	・アンケートの実施により、学生の問題意識を把握し、改善につなげたか。	A		11
イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	大学施設内の機器、設備の適切な維持・管理に努める。 また、開学時に想定されなかった教育上必要と思われる設備などの洗い出しを行い、次年度以降の整備の検討材料とする。	大学施設内の機器、設備の適切な維持管理に努めた。教員や学生からの要望に基づき、開学準備時に必要性を想定できなかった設備や機器について洗い出しを行い予算の範囲内で充実、改善を行った。	A	・適正な維持管理を行ったか。 ・必要な設備の洗い出しを行ったか。	A		12
ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	学習効果の向上を図るため、情報機器や視聴覚機器などの機器を、症例検討及びグループワークによる発表、思考工程の図示等に積極的に活用する。 また、既存の機器、設備の適切な維持・管理に努め、D号棟3階自習室のパソコン増設について検討する。	栄養教育などの学習効果の向上のため、フードモデルを利用した体験型栄養教育システム「SATシステム」を導入し、学生の教育に使用した。少人数教育をさらに充実するための「実習室・グループワーク演習室」を整備した。 また、利用頻度の少ない講義室や実験室の既存のPCの有効利用を図る方法を検討し、一部については配置替えで対応した。	A	・情報機器や視聴覚機器等を活用したか。	A		13

中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
	エ	図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	電子図書やレファレンス図書の充実を図るとともに、土曜日開館の体制を継続し開館時間や開館日について年度後期に平成27年度の実績を踏まえて検討する。 また、図書館内の環境整備について、利用者の声などを踏まえて検討し、現在実施している他の図書館との連携について複写利用をはじめとしてこれを継続する。	幅広く学生や教員の希望を収集することで、電子図書やレファレンス図書の充実に繋げた。 また、土曜日開館については、職員体制及び校舎管理体制の維持確保を図りながら計画どおり実施するとともに、平成28年度も引き続き開館することとした。 さらに、学生の声アンケートにおける4月の開館時間の延長要望を受け、平成28年度から実施することとした。	A	・図書の充実を図ったか。 ・図書館内の環境整備について、利用者の声などを踏まえて検討したか。	A	14
(3) 学生の確保								
	ア	年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 4.6倍 ・推薦入試(社会人入試を含む) 志願者倍率 2.0倍	平成27年度に実施した各入試の志願者倍率は、一般入試6.6倍、推薦入試(社会人入試含む)2.2倍であり、目標を達成した。	A	・入試形態ごとの目標を達成したか。	A	15
	イ	入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	入学者アンケートや入学時のプレイスメントテスト、GPAと入試形態との関連を検討し、アドミッション・ポリシーの観点から入試制度の検証を行う。 また、これを踏まえながら、平成30年度入試へ向けた入試制度の検討を行う。	高校卒業者数の減少と山形県からの入学者数を確保するために推薦入試の募集人員、一高校あたりの推薦人数などについて、入試委員会や学科で論議し、平成28年度以降も検討を継続していくこととした。 また、平成30年度入試から「入試科目の変更」を行うこととした。変更については文部科学省の規則により、平成27年11月に変更をホームページ上で予告した。	A	・アドミッション・ポリシーの観点から入試制度の検証を行ったか。 ・平成30年度入試へ向けた入試制度の検討を行ったか。	A	16
	ウ	県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内出身者が入学者全体の半数を上回るよう県内志願者の確保に努める。	中期計画の目標達成を目指し、6月及び12月の年2回高校訪問を実施するとともに、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。 また、各高校で実施される模擬授業や大学説明会へ積極的に参加し、高等学校との連携強化に努める。	高等学校については、5月～12月に延べ22校を訪問し、8校で説明会を開催した。また、6月～2月に4校で模擬授業を実施し、8月～3月に9校へ学生特使を派遣した。 さらに、6月と2月には、山形県教育庁が主催する地元進学促進セミナーに参加し、9月には、県内高校の進路指導担当者を対象とした説明会を実施した。業者主催の説明会にも15回参加した。	A	・高校訪問を実施したか。 ・長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣したか。 ・各高校で実施される模擬授業等に参加し、連携強化に努めたか。	A	17

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	オープンキャンパスを年2回実施するとともに、その内容について平成26年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、プログラミングを行う。	平成26年度参加者のアンケート結果や高校側・本学教職員の意見や要望を踏まえたオープンキャンパスを7月と8月の2回実施した。 また、参加人員を掌握するために参加予約制を導入するとともに、模擬授業・学生との懇談・個人面接・大学案内や過去の入試問題閲覧などプログラムの多様化を図った。	A	・内容について、前年度の要望等を踏まえ、実施されているか。	A		18
オ 大学ホームページや大学案内等による広報活動を強化するとともに関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。	大学ホームページや大学案内の内容や効果について検討し、内容充実に努める。 また、業者による進学情報誌や進学情報ウェブ等その他の媒体について利用可能性を検討するとともに適宜活用し、高校生への情報提供の機会を増やす。	業者による進学情報誌や進学情報ウェブについては、無料媒体には全て掲載し、また、有料媒体には、閲覧数が多いものを中心に、スマホアプリにも情報が掲載されるようにした。 9月の段階では、高校生・受験生への情報提供の機会是十分と判断していたが、高校生・受験生の多くがスマホを所持している実態を鑑み、スマホからの情報提供を拡大するための方策を検討した。	A	・大学ホームページ等の内容について、充実を図ったか。 ・情報提供の機会を増やすため、他の媒体の利用可能性を検討したか。	A		19
カ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策検討に活用する。	新学務システムを利用して在学生や志願者が多い高校を抽出し、それらの高校を効率的に訪問した。	A	・新学務システムを県内志願者増加のための方策検討に活用したか。	A		20

(4) 学生支援の充実

① 学修支援

ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した学修支援も行う。 ※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。	担任制を継続実施するほか、オフィスアワーの拡大の検討や電子メールを利用した学修支援を積極的に行う。 また、卒業後の進路選択を見据え、教務や学生支援、キャリア支援の各担当教員が連携を図り、学生に対しきめ細かな履修相談や履修指導を実施する。	2人担任制で、前期・後期に学生全員を対象に面談を実施し、学生からの相談聴取などの学修支援を行った。学生からの相談受付や教員からの学生全員に対する情報伝達に電子メールは有効に利用された。オフィスアワーは週1回2時間学生に可能時間を提示しているが、全教員が指定時間以外でも相談を受け付けていることからこれ以上オフィスアワーを拡大する必要は認められなかった。 平成28年度から実施される臨地実習や国家資格試験・公務員試験対策、キャリア支援対策が円滑に実施できるよう学事予定を調整するとともに、学生には、キャリア支援事業を積極的に利用するように勧めた。	A	・学修支援の充実を図ったか。 ・きめ細かな履修相談、指導を行ったか。	A		21
--	---	---	---	---------------------------------------	---	--	----

中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
	イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。	「理事と学生の懇談会」を実施し、できるだけ多くの学生の参加を企画し、学生が抱えている意見を多面的に捉えることができるように取り組む。	理事等と学生との懇談会として、学内外理事及び審議会委員(11名)、自己評価改善・SDFD委員会(4名)、栄養大・米短大の学生(11名)が出席した懇談会を開催し、活発な意見交換を行うとともに、意見集約後、対応可能なことから改善に努めた。 また、冬期間における学生の通学路の除雪について学生から意見が出されたことを受け、山形県や米沢市などの関係機関に要望を行い、大学周辺の環境整備に取り組んだ。	A	・理事・学生懇談会を開催し、学生の意見を取り入れるようにしたか。	A		22
	ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、教材の拡充や設備の充実を図る。	学生の自主的学習に必要な教材や設備について、年次進行に伴い不足が生じないように点検を実施し、必要に応じて整備を図る。	学生の自主的学習に必要な教材や設備について、点検を実施し、自習室への管理栄養士国家試験対策問題集、参考資料の購入・配架を行うとともに、パソコンに連動した学生専用の印刷機を設置し、学生の自習環境の充実を図った。	A	・教材や設備の点検を行い、必要な整備を行ったか。	A		23
	エ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図るために、運行状況の把握を行う。	市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保するとともに、その運行、利便性を踏まえ、平成28年度も継続実施することとした。	A	・通学の利便性向上を図ったか。	A		24
	② 生活支援							
ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。	全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。	教員、教務学生課職員、学校看護師、カウンセラーが協力し、特にメンタルヘルスに対するカウンセリング制度を機能的に構築して学生の生活支援に対応した。その結果、教員、教務学生課職員、学校看護師を通して学生がカウンセラーからカウンセリングを受ける体制が確立された。カウンセラーへの相談件数は延べ46名(実人数：19名)、看護師への相談件数は延べ105名(実人数：16名)となっている。	A	・総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を充実させたか。	A	・学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制について、多様な学生が在籍するので、なるべく多くの方法を提示する等、相談しやすい環境となるよう考えて欲しい。	25	

中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
	イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援するため、利用状況の把握を行う。 また、学生支援機構の奨学金の学生への周知を深める。	学資等が不十分であることから、学生生活に困窮する学生を対象に、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度の活用により支援するとともに、その利用状況の把握を行った。 また、学生支援機構の奨学金の周知に努めるとともに、学生から要望のあった授業料免除のための学力要件を公開した。 さらに、学生支援機構の要件改定に合わせ、本学の授業料免除の経済要件を改定した。	A	・授業料減免制度や奨学金制度の利用状況を把握し、活用したか。 ・学生支援機構奨学金の周知を深めたか。	A		26
	ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	学生の課外活動や米短大学園祭等への学生の自主的な活動を支援するとともに、学生代表者や学寮入寮者との意見交換会や学生の声を通じて、学生の要望を把握する。 また、栄養大独自の学生自治会の必要性について学生からの意見を聴取する。	第1期生(平成26年度入学生)との面談において、独自に運営できる自治会の設置を要望するとの意見が多かったことから、その必要性について今後も引き続き委員会において検討することとした。	A	・学生の要望を把握し、学生活動の支援を行ったか。	A		27
	③ キャリア支援							
	ア 学生が管理栄養士の役割を理解したうえで、進路を自らの確に見つけることができるよう、教育課程内・外において、入学時から体系的できめ細かな取組みと支援を行う。	学生が管理栄養士の役割を理解するうえでの取組みとして、各種講座や講演会などを開催しキャリアアップを図る。 また、受講後のアンケートによってその効果を評価するとともに、次回以降の取組みや支援に活用する。	平成27年12月に山形県内の福祉施設の管理栄養士を講師に招き、「福祉施設の管理栄養士の仕事の実践について、経営管理的な視点の話題を含む」をテーマにキャリアアップ講演会を開催した。 また、併せて実施したアンケート調査の結果を踏まえ、キャリアアップ講習会の年次計画への組み入れ、平成28年度へ向けた課題対策について検討を行った。	A	・各種講座や講演会などを開催しキャリアアップを図ったか。 ・受講後のアンケートを次回以降の取組みや支援に活用したか。	A		28
	イ 管理栄養士の国家試験合格率について、100%の合格率を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、資格取得に向けた各種の支援策を効果的に実施する。	管理栄養士国家試験合格率100%をサポートするため、キャリア支援センターや自主学習室への学習支援機材の導入などを行い、学生の管理栄養士資格取得に向けた支援を行う。	模擬試験の実施計画の立案や、自習室への管理栄養士国家試験対策問題集、参考資料の購入・配架を行った。 また、委員会において3年次、4年次の年次計画の検討を行った。	A	・管理栄養士資格取得に向けた支援を行ったか。	A		29

中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
	ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するために、就職説明会の実施や学生への迅速な各種情報の提供など各種の取組みを効果的に展開する。	学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するため、キャリア支援センターを含む学内の体制、役割分担を明確にするための検討を行うとともに、次の取組みを実施する。 i 新学務システムを活用し、希望する進路をはじめとした学生の情報の把握に努める。 ii 3年次に本格化する就職・進学に向けた支援システムの内容を確定するための検討を行う。 iii 的確な就職・進学情報の提供を行うとともに、就職説明会等の開催に向け、施設・企業との連絡調整を図る。	山形県等への管理栄養士採用拡大の働きかけや県内食品企業への訪問を行った。 COC+事業に参画し、学生の山形県内への定着(就職)について、本学がどのような取組みを行えるか検討を行った。 ウー i 新学務システムの中の就職支援システムを活用し、初の進路希望調査を行った。 ウー ii 平成28年度から就職支援相談員を配置し、学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援することとした。 また、キャリア支援センター室のスペースについても拡充を図り、ハード面での整備も行った。 ウー iii 県内236の施設企業を対象とした「本学卒業生への期待アンケート」を実施し、より多くの情報を収集した。	S	・学生の円滑な就職・進学活動に向けた取り組みを行ったか。	S		30
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信								
	ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用などの地域課題の解決に向け、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。	行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向の把握に努めるとともに、県の減塩食育プロジェクト事業など大学外部との共同研究や受託研究を推進する。	相談対応を含めた情報交換を山形県関係機関と5回、米沢市などの市町村関係機関と11回行った。 また、米沢商工会議所食料品部会とは、全教員出席の情報交換会を開催し、積極的な情報交換を行った。 山形県減塩食育プロジェクト事業や県立病院栄養管理部門との連携事業をはじめとし、外部との連携事業を18件行っている。	A	・関係機関等との情報交換等に努めたか。 ・外部との共同事業を受託し、事業を実施したか。	S	・大変意欲的である。	31
	イ 理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を行う。	理事長裁量による学内競争型の研究資金制度により、5名8件に対し助成を行った。 また、戦略的研究推進費により、6名5件に対し助成を行った。	A	・大学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を行ったか。	A		32

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
ウ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請件数について、全教員の8割以上の教員からの申請を目指す。	中期計画の目標達成を目指し、地域連携・研究推進センターを中心として、助成金公募情報の周知を図るとともに、関連分野の教員に必要な応じて個別にアドバイスを行う。 また、学内外の講師による外部資金獲得の研修会を開催し、科学研究費補助金等の競争的資金等の獲得に努める。	科学研究費の公募以外に、民間の財団や協会などからの公募を13件周知し、必要に応じて教員にアドバイスを行った。 また、平成27年12月には、他大学の教員を講師に招き、外部資金獲得に向けた研修会を開催した。	A	・助成金公募情報の周知を図ったか。 ・外部資金獲得のための研修会を開催したか。	A	・外部資金の獲得については、数値目標を達成しており、問題ない。	33
エ 本県が有する地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組むとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や論文寄稿等により公表する。	地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行により、研究成果を地域に還元するとともに、教員の研究テーマなどを掲載したパンフレットを作成し、ホームページ等に掲載することにより広く情報発信を行う。 また、教員の研究成果や専門領域などを広く継続的に発信するために、どのような形が効果的かを検討する。	平成27年10月に、山形県立保健医療大学との共催による公開講座を開催したほか、11月には単独で2回シリーズの公開講座を開催し、本学教員の研究成果等を地域に発信した。 また、教員の研究テーマや出前講座テーマを掲載したガイドブックを改訂し、関係機関に送付するとともに、ホームページ上にも掲載し、広く情報発信した。 さらに、地域連携・研究推進センターのこれまでの活動実績をまとめた活動報告書を発刊した。	A	・公開講座の開催等、研究成果の地域還元を行ったか。	A		34
(2) 研究実施体制の整備							
ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	研究成果に対する評価及びそれに対する優遇措置のあり方について、検討する。	研究成果に対する評価及び優遇措置の在り方について、平成27年度から実施している個人業績評価を踏まえた検討を行った。	A	・研究成果に対する評価等のあり方を検討したか。	A		35
イ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	現在の教員及び事務局職員の業務内容及びその分担を把握、分析し、教員がより教育、研究及び学内業務に専念できる体制の構築に向け取り組む。	全ての教員を対象にヒアリングを行いながら、問題点等を把握し、文部科学省の補助事業も活用しながら、教員がより教育や研究等に専念できる体制構築に取り組んだ。	A	・教職員の事務分担を把握し、教員が教育や学内業務に専念できる体制の構築作りに取り組んだか。	A		36
ウ 教育研究の質の向上のために、海外への研修を含む学外研修制度の整備を図る。	教員の教育研究の向上のため、長期の学外研修制度創設などの規程の整備に向けた検討を行う。	教員の教育研究の向上を図るため、長期の学外研修制度創設を検討し、規定作成の準備を進めた。	A	・規程整備に向けた検討を行ったか。	A		37

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置							
(1) 地域で活躍する人材の輩出							
ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担い、将来的に広く活躍できる人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと県内の現場に即した実習を検討する等教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。	学生の進路決定及び臨床現場での実戦能力を向上させるために県立病院を実習施設とし、栄養管理業務の改善、新規事業に対する提案をすることで、学生の学習意欲の向上と学習の効果的展開を目指す。 また、平成28年度以降実施する臨地実習の学内調整を始めるとともに臨地実習先との連携を深めるため事前の打合せを行う。 さらに、キャリア支援の内容について、1年生及び2年生に対し、アンケート調査を行い検証・検討を行う。	山形県減塩食育プロジェクト事業や県立病院栄養管理部門との連携事業に、学生が参加しやすい環境づくりに努め、学生の学習意欲の向上と学習の効果的な展開につなげた。 また、平成28年度実施の給食経営管理実習(臨地実習)の実習先との事前調査や、学生が実習を行う際の問題点の洗い出しと解決方法の検討を行った。 さらに、平成29年度の臨地実習については、実習先選定や実習経費などの算出を開始し、キャリア支援関係については、学生の進路希望調査と企業アンケートを実施した。	A	・キャリア支援の内容について、アンケート調査を行い検証・検討を行ったか。	A		38
イ 栄養大及び育成する管理栄養士についての県民の理解を深めるため、その意義、役割の周知を図るとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。	公開講座、各界への講師派遣、大学説明会などの場を活用して、大学及び育成する人材についての周知を図る。	公開講座(3回)、高校などへの講師派遣(121回)、コンソーシアム山形・新聞社・民間企業が主催する大学説明会への参加(23回)、県内の高校訪問(22校)、実習先の病院や福祉施設などへの訪問(約40カ所)と、積極的に周知を図った。 また、大学コンソーシアムやまがたのホームページ「ゆうキャンパスNAVI」上に情報を掲載した。	A	・公開講座等を通して、大学及び育成する人材についての周知を図ったか。	S	・高校等への講師派遣121回等、かなり積極的に周知に取り組んでいる。 ・大学等の周知について、働き掛けを行った相手側の反応やその効果等を示して欲しい。	39
(2) 教育研究成果の地域への還元							
地域連携・研究推進センターの活動等を通じ、自らあるいは受託による健康・栄養関連調査や改善策提案、市町村における健康運動の普及、地域の企業や各種団体との健康・栄養に関する共同活動など、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して地域貢献を行う。	県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努め、センター機能の充実を図る。	相談対応を含めた情報交換を山形県関係機関と5回、米沢市などの市町村関係機関と11回行った。 また、米沢商工会議所食料品部会とは、全教員出席の情報交換会を開催し、積極的な情報交換を行った。 山形県減塩食育プロジェクト事業や県立病院栄養管理部門との連携事業をはじめとし、外部との連携事業を18件行い、センター機能の充実を図った。	A	・関係機関との情報交換に努め、センター機能の充実を図ったか。	A		40

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
(3) 他大学との連携							
「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめ県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	大学コンソーシアムやまがたが実施する事業へ積極的に教員を参画させるとともに、山形県立保健医療大学との連携について検討する。	大学コンソーシアムやまがたにおいて、本学の2科目を単位互換科目として開放したほか、放送大学との単位互換協定締結を行った。 また、山形県立保健医療大学とは、2年生の学外研修において、学生間の交流の機会を設けた。	A	・大学コンソーシアムやまがたの活動に参画したか。 ・山形県立保健医療大学との連携について検討したか。	A		41
(4) 高等学校等との連携							
高校生等の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内高等学校との連携を推進する。	県内外高校等の模擬授業等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割を説明し、本学への受験者の確保に努める。	県内外の高等学校において、模擬授業・出前授業を積極的に行い、受験者の確保に努めた。 平成27年度の実績は11校だった。	A	・県内外高校等の模擬授業等を通して、受験者の確保に努めたか。	A		42
(5) 県民への学びの機会の提供							
ア 本県を取り巻く「栄養」と「健康」の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座を県内で毎年度開催する。 また、実施した公開講座については年度ごとに報告書として記録し、資料として県民が活用できるよう整備する。	県民ニーズに即した栄養や健康に関連した公開講座を年2回以上開催し、本学の教育研究成果を地域に発信する。	健康づくりなどをテーマとした公開講座を次のとおり3回開催し、本学の教育研究成果を地域に発信した。 ①「考えよう！健康と福祉」 H27.10.31開催(保健医療大学と共催) ②「病気について、考える」 H27.11.10、17開催	A	・公開講座を年2回以上開催したか。	A		43
イ 県内の栄養関係者を対象として、本学教員を講師とした研修会の開催や、外部講師を招へいして実施する特別講義を開放するなど、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する研修会の開催などの取組みを毎年度行う。	県内の栄養関係者を対象として、リカレント教育の体制・方向性を検討し、施行する。	リカレント教育の体制・方向性を検討結果を踏まえ、教員を山形県栄養士会主催研修会に派遣するとともに山形県栄養士会の地域部会との講座を実施した。 なお、平成28年度以降においても、リカレント講座を開催することとした。	A	・リカレント教育の体制・方向性を検討し、施行したか。	A		44

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
4 国際交流に関する目標を達成するための措置							
ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	アー i 地域の国際交流協会等と情報交換などを通じて連携を図りながら、地域の外国人との交流の機会を設けるなど環境整備に努め、学生に対し国際交流活動への積極的な参加を促す。 アー ii 山形県内及び近隣県の国際交流イベントの周知を行うとともに、米短大で実施している海外語学実習への栄養大学生参加の可能性について検討する。	アー i 文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業(中南米枠)」により、南米3カ国(ペルー、ボリビア、チリ)へ学生2名を短期派遣した。 また、「JENESYS2015招へいプログラム」により来日したシンガポール大学生を本学に招き、食文化に関することや英会話の授業で交流を図った。 アー ii 各種国際交流イベントの周知を行うとともに、海外語学実習への栄養大学生の参加の可能性については、AC期間終了後の実施に向け、検討することとした。	S	・学生の国際交流活動への参加を促したか。 ・米短大で実施している海外語学実習への栄養大学生参加の可能性について検討したか。	S		45
イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	米短大で実施している海外語学実習への栄養大学生の参加や海外出張教職員の講演会開催などの実施について検討する。	米短大が実施する海外語学実習への栄養大学生の参加については、AC期間終了後の実施に向け、検討することとした。 英国、台湾において、調査・研究等を実施した教職員による成果報告を行った。	A	・米短大で実施している海外語学実習への栄養大学生の参加などの実施を検討したか。 ・海外出張教職員の講演会開催などの実施について検討したか。	A		46

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育の内容及び成果							
学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる年度計画を着実に実行する。	ア 以下に記載のとおり。	—	教育に関する諸分野において、計画を着実に実行したか。	—		47
ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。	第1期中期計画の検証結果を受け、教養と専門のカリキュラムの再検討を行い、次年度以降の改善につなげる。	教養については、「健康と栄養」、「芸術学」を新設し、初年度はその受講生数も安定していたことから効果的な改善であった。 また、専門については、国語国文学科では漢文学分野の科目を整理し、「漢文学概説」を平成28年度に新設した。 なお、2年次の専門演習に「国文学演習五」を新設し、ゼミの少人数教育の充実を図るべく対応したほか、社会情報学科に「地域社会学」を新設した。 さらに、2年次の演習として「プロムラミング演習」を1と2に分けて学生への指導効果を改善した。	A	・第1期中期計画の検証結果を受け、次年度以降の改善につなげたか。	A		48
イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、柔軟な単位制度の拡充を図る。	単位互換科目の広報に努めるとともに、当該科目を履修した本学学生から聞き取りなどを行い、現状把握を図る。	年度当初においては、教務学生課で科目一覧の周知を行い、教務ガイダンスにおいて、教務委員会委員長より単位互換制度等の説明を行った。 また、事務局において聞き取りを行い、現状把握を行った。	A	・単位互換科目の広報に努めるとともに、現状把握を図ったか。	A		49

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	教養ゼミの全学実施や専門科目における演習・ゼミ・実験科目などの充実、履修希望者が多い科目の複数回授業、能力別クラス編成などの既存の取組みに加え、教養外国語科目などにおいて、その授業内容・方法に見合った受講者数で実施できるような体制づくりを検討する。	社会情報学科の専門科目である「プログラミング演習」において、科目を新設して充実を図るなど、学生の効果的な受講に向けた取組みを推進した。教養外国語科目については、実施体制の検討に向け、受講者数の把握まで行った。	B	・授業内容・方法に見合った受講者数で実施できるような体制づくりを検討したか。	B		50
エ これまでも実施している学生による「授業評価アンケート」や研修会等のFD活動を一層充実させ、授業内容や学習指導方法の改善に向けた取組みを行う。	エー i 「授業評価アンケート」に寄せられた事項について、可能な限り受講生に対して還元できるように、授業等の実施方法について検討する。 エー ii 授業改善ワークショップを中心とするFD研修会を開き、効果的な授業方法について活発に意見交換を行う。	エー i 学生による「授業評価アンケート」を前後期ともに実施し、特に前期の授業評価については、通年科目とも併せて実施することにより、授業改善が効果的に図られるよう、その結果を踏まえ、各教員において早期に対応することとした。 エー ii 授業改善ワークショップを10月に開催し、英語英文学科教授の改善報告例をもとに、特に授業における学生の建設的意見の取り入れ方について見識を深めた。	A	・「授業評価アンケート」に寄せられた事項について、受講生に対して還元できるよう検討したか。 ・効果的な授業方法について意見交換を行ったか。	A		51
オ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。	平成25年度に受けた認証評価において指摘された努力課題について、委員会を中心にして問題点を共有し、速やかに改善策を講ずる。	指摘された努力課題について、平成27年度の委員会を通じて継続的に協議し、その都度検証を行い改善策を講じた。	A	・平成25年度に受けた認証評価において指摘された努力課題について、改善策を講じたか。	A		52
カ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。	五段階評価の実施状況や、授業の到達目標・成績基準のシラバスへの記載状況について、検証する。	シラバスの記載について、文部科学省の指導により改善を進めた。特に教職教科専門科目のうち、一般的包括科目の見直しを行った(国語科は漢文学概説の新設、英語科はイギリス文学史とアメリカ文学史の2科目を教職必修とした)。 また、教職に関する科目のうち、「生徒指導」を「生徒指導・進路指導論」に科目名変更した。	A	・シラバスへの記載状況等について、検証したか。	A		53
キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	新学務システムを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	履修登録期間中に担当教員が学生の履修状況を確認したり、システムから成績を閲覧できるよう、システム機能の有効活用を推進し、学修支援の充実を図った。	A	・新学務システムの活用によるきめの細かい学生指導・支援を行ったか。	A		54

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
(2) 教育実施体制の充実							
①教員の配置							
ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。	教員配置に係る検討組織を立ち上げながら、大学全体としてより適切な教員の配置について検討する。	大学全体として、より適切な教員の配置について、米短大役員会議を中心に検討を行った。	A	・より適切な教員の配置について検討したか。	A		55
イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	カリキュラムを不断に検証し、時代の動向や社会のニーズに応える講義科目を一層充実させ、特に市民にも公開している「総合教養講座」では、外部有識者を積極的に講師に招聘し、密度の濃い講義を学生、市民に提供する。	カリキュラムの検討を継続的に行った。特に市民にも公開している「総合教養講座」では、限られた予算の中で、公務員などの講師を招聘し、効果的な講座開催に努めた。	A	・社会ニーズに応える講義科目となるようカリキュラムの検証を行っているか。 ・外部有識者を積極的に講師に招聘し、密度の濃い講義を学生、市民に提供したか。	A		56
②教育環境							
ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	「学生の声」アンケートを前後期2回実施し、学生がどこに問題意識を持っているかの確に把握し、改善につなげることができるよう取り組む。	前期・後期の2回、学生の声アンケートを実施したところ、いずれも施設設備、図書館、食堂に関する意見・要望が多かった。これを受け、関係部署に改善策を求め、対応できることから改善を行った。 また、その回答を取りまとめて、学内掲示板及びホームページへの掲載により、学生へ改善の取組みを周知した。	A	・「学生の声」アンケートを実施し、改善につなげているか。	A		57
イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施するとともに、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行うため、設置設備の点検を行う。 また、学生からの意見を取り入れるために学生満足度調査を適宜実施する。	設置設備の点検を随時行った。特に施設設備に関しては、学生からの意見を取り入れるための学生満足度調査を実施し、11月に取りまとめ、その分析結果を担当部局へ報告し、予算の範囲内で充実、改善を行った。 また、学生への周知のため、学内HPに「学生満足度アンケート分析報告」掲載した。	A	・設置設備の点検を行っているか。 ・学生からの意見を取り入れるために学生満足度調査を実施しているか。	A		58

中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
	ウ	講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備及び更新を進める。	講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進めるため、機器・備品等の点検を行う。 また、学生からの意見を取り入れるために学生満足度調査を適宜実施する。	機器・備品等の点検を随時行った。特に情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等に関しては、学生からの意見を取り入れるための学生満足度調査を実施し、11月に取りまとめ、その分析結果を担当部局へ報告し、予算の範囲内で充実、改善を行った。 また、学生への周知のため、学内HPに「学生満足度アンケート分析報告」掲載した。	A	・機器・備品等の点検を行っているか。 ・学生からの意見を取り入れるために学生満足度調査を実施しているか。	A	59
	エ	図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	土曜日開館の体制を継続するとともに、開館時間や開館日について、後期に平成27年度の実績を踏まえて検討する。 また、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。	土曜日開館については、職員体制及び校舎管理体制の維持確保を図りながら計画どおり実施した。 図書館内の環境整備については、「学生の声」アンケートにおける4月の開館時間の延長要望を受け、対応を検討のうえ、平成28年度も引き続き開館することとした。	A	・図書館内の環境整備について、利用者の声等を踏まえ検討したか。	A	60
	(3) 学生の確保							
	ア	年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 3.4倍 ・学校長推薦入試 志願者倍率 1.0倍 ・自己推薦入試 志願者倍率 1.3倍 ・AO入試 志願者倍率 1.6倍	平成27年度に実施した各入試の志願者倍率は、一般入試4.02倍、自己推薦入試1.4倍、学校長推薦入試0.89倍、AO入試1.44倍であった。 学校長推薦入試とAO入試では年度計画目標を達成することができなかったが、全入試の総志願者数は537名であり、特に県内高校からの志願者を中心に昨年度よりも58名増加した(県内44名、県外14名)。	A	・入試形態ごとの目標を達成するよう努めたか。	A	61

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、入試内容や募集要項の検討を継続して行う。 i 平成27年度入試の結果に基づき、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容)の見直しを行う。 ii 出願者がアドミッション・ポリシーを理解しやすいように、募集要項の継続的な見直しを行う。	イー i 平成27年度の入試結果に基づき、入試内容の見直しを行った。具体的には、「国語国文学科」については、AO入試を新設し、学校長推薦と一般入試の募集人員を削減、「英語英文学科」については、自己推薦の募集人員を増員し、一般入試の募集人員を削減、「社会情報学科」については、学校長推薦の1校当たりの推薦人員を増員し、自己推薦を新設、一般入試の募集人員を削減した内容となっている。特に自己推薦については、全学科が既卒者に出願資格を与えた。 イー ii 記載方法の見直しを行ったところ、アドミッション・ポリシーは、出願者にとって十分に理解しやすく記載されていることが確認された。	A	・入試内容や募集要項の検討を行ったか。	A		62
ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内からの志願者の確保に努め、その志願者数については、現行の水準である200名を上回るよう努める。	ウ 中期計画の目標達成を目指し、平成27年度入試の結果を踏まえながら、入学志願者の増加につながる高大連携の方策を検討する。 i 高校の進路担当教員を対象とした大学説明会の開催を検討する。 ii 引き続き丹念に高校訪問を実施するとともに、高校側への説明事項を訪問者に徹底する。 iii 6月の高校訪問に加えて、推薦入試後の訪問を実施する。 iv 学生特使の実施時期及び員数配分を各学科の進路の実情に応じて継続的に検討し、実施する。	ウー i 9月に山形県高等学校進路指導担当者説明会を開催し、本学の特色と入試内容を説明した(県内高校より22名参加)。 ウー ii 高校訪問の際の説明事項を徹底するための説明会を5月に実施し、6月から7月にかけて、東北、北関東、信越、北陸地方の合計300校を訪問した(訪問校数は昨年度よりも46校増加)。 ウー iii 12月に自己推薦と一般入試の志願者確保のために高校訪問を行った(県内、宮城県、福島県の43校を訪問)。 ウー iv 国語国文学科は他学科より学生数が多いため、学生特使の人数を他学科の2倍とすることにした(主に夏季休業中と冬季休業中に4学科合計で56校に派遣)。	A	・入学志願者の増加につながる高大連携の方策を検討し、実施したか。	A		63

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	エ 平成26年度の実施状況及び参加者アンケート結果を踏まえ、参加者の利便性を高め、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。 i 参加者にとってより簡便な申し込み方法を検討する。 ii 開催時期及び実施内容(半日型や学科横断型等)の検討を行い、決定した内容を速やかに実行する。	エー i 平成26年度に実施した参加者アンケートの結果を踏まえ、電子メールとFAXで申し込みを受け付けた。 また、申し込み様式の参加希望学科の項目を省略した。 エー ii 平成26年度に実施した参加者アンケート結果を踏まえ、開催時期は平成26年度と同時期とした。 また、午後開催の半日型とし、どの学科の行事でも自由に参加できる学科横断型で実施した。その結果、平成26年度よりも33名多い406名の参加者があり、参加者アンケートでも実施内容に関して概ね良い回答が得られたことから、来年度も同様に開催することとした。	A	・実施結果等を踏まえ、内容の改善を行ったか。	A		64
オ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに大学案内等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。	オ 入試情報・大学情報のより効果的な提供方法を検証する。 i 大学ホームページを重要な情報発信媒体として捉え、総合短期大学である点などの本学の特色及び入試情報がわかりやすく伝わる内容に改善する。 ii ホームページ以外の効果的な情報提供媒体の利用について、さらに検討する。 iii 昨年度作成した紹介動画について、オープンキャンパスの際に参加者から感想を集め、今後の内容検討に活かす。	オー i 本学ホームページのトップページに、各入試の出願期間等の情報が大きく表示されるように改善した。 オー ii 本学の入試情報を記載したダイレクトメールを1595名の受験生に発送した。 また、受験情報誌に本学の入試情報を掲載し、県内及び東北、新潟の14駅に入試広報ポスターを掲示した。 さらに、4つの進学情報サイトに本学の情報を掲載した。 オー iii オープンキャンパスの参加者アンケートでは、紹介動画を上映した開会行事について、「良かった」という回答が約6割、「普通」という回答が約3割であり、概ね良い回答が得られた。	A	・入試情報・大学情報のより効果的な提供方法を検証し、広報活動の強化を図ったか。	A		65

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
カ より多くの優秀な志願者・入学者を確保するため、出願方式のさらなる改善を図り、入試形態についても多角的に検討し、不断に改善を行う。 また、学科間の志願者の偏りを是正するための方策についての検討を行う。	カ より多くの志願者確保のため、出願方式及び入試会場について検討する。 i 指定校推薦入試及びウェブ出願の導入を検討する。 ii 平成27年度入試の結果を踏まえ、入試会場の設置場所について幅広い角度から検討する。	カー i 平成28年度入試の結果を検討した結果、平成29年度は指定校推薦入試、ウェブ出願の導入は行わず、学校長推薦の出願条件等の変更を行うこととした。 カー ii 平成27年度入試の結果を検討した結果、志願者確保の観点から、平成28年度入試においても庄内会場、仙台会場が必要であり、引き続き設置することとした。	A	・出願方式及び入試会場について検討し、改善を図ったか。	A		66
キ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行う。	新学務システムを利用して在学生や志願者が多い高校を抽出し、それらの高校を効率的に訪問した。	A	・新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行ったか。	A		67
(5) 学生支援の充実							
① 学修支援							
ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した学修支援も継続して行う。	オフィスアワー枠の拡大の検討や電子メールを利用した学習支援を積極的に行う。キャリア支援員と連携し進路選択のため支援を行う。	オフィスアワー枠をより広範に活用するとともに、電子メールを活用した学習支援等について各教員が積極的に行った。 また、各教員が学生の進路に関する情報をキャリア支援センターに提供するなど、連携強化を図った。	A	・学生への学修支援態勢の充実に努めたか。 ・キャリア支援員と連携した支援を行ったか。	A		68
イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。	「理事と学生の懇談会」を実施し、できるだけ多くの学生の参加を企画し、学生が抱えている意見を多面的に捉えることができるように取り組む。	理事等と学生との懇談会として、学内外理事及び審議会委員(11名)、SDFD委員会(4名)、栄養大、米短大の学生(11名)と活発な意見交換を行うとともに、意見集約後、学内に公表した。 また、学生の代表的意見を反映させるため、自治会役員を出席者の中に含めて、学生生活の諸問題に関して意見交換を試みた。	A	・理事・学生懇談会を開催し、学生の意見を取り入れるようにしたか。	A		69

中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
	ウ	学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、合同研究室などの自学自習施設や設備の充実を図る。	学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、合同研究室などの自学自習施設・設備の充実を図るために、利用状況を確認し、適切な運用を行う。	合同研究室などの施設・設備の充実を図るため、随時利用状況の確認を行った。 特に学生からの意見を取り入れるための学生満足度調査を実施し、11月に取りまとめ、その分析結果を担当部局へ報告し、改善等の要望を行い、予算の範囲内で充実・改善を行った。 また、学生への周知のため、学内HPに「学生満足度アンケート分析報告」掲載した。	A	・施設の整備、充実活用について検討したか。	A	70
	エ	障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。	留学生などに対するチューター制度実施規程及び障がい学生のノート・テイカー制度実施規程に基づき適切な支援を行う。	聴覚に障害を持つ学生に対する支援体制(学生に補聴器、講師に集音器を付けるなど)は整備済みであるが、平成27年度入学者に支援を必要とする学生はいなかった。	A	・各種履修サポート制度に基づき適切な支援を行ったか。	A	71
	オ	市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段を確保し、通学の利便性向上を図るための支援を行う。	学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス等の利用料金助成を実施した(平成27年度実績:22万円)。 また、本学で行っている、学寮冬期間バス運行についても、平成26年度と同様に、学生のニーズに合わせた運行を実施した。	A	・通学利便性の向上のための利用料金助成を行ったか。	A	72
	② 生活支援							
	ア	全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。	全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。	教員、教務学生課職員、学校看護師、カウンセラーが協力し、特にメンタルヘルスに対するカウンセリング制度を機能的に構築して学生の生活支援に対応した。その結果、教員、教務学生課職員、学校看護師を通して学生がカウンセラーからカウンセリングを受ける体制が確立された。カウンセラーへの相談件数は延べ46名(実人数:19名)、看護師への相談件数は延べ105名(実人数:16名)となっている。	A	・学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制を充実させたか。	A	73

中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
	イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援するため、利用状況の把握を行う。 また、三宅奨学金、学生支援機構の奨学金の学生への周知を深め、幅広い修学支援を実施する。	「授業料免除制度」、「奨学金制度」については、新入生ガイダンスで説明し、さらに、機会を捉えて周知し、適切な運用を行った。その結果、「授業料免除制度」については、平成27年度実績で全額免除35名、半額免除95名となった。 なお、授業料収入に対する免除額の比率(免除比率)は6.96%となっている。	A	・授業料減免制度や奨学金制度の利用状況を把握し、活用したか。 ・学生支援機構奨学金等の周知を深めたか。	A		74
	ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	今後の栄養大学との連携を視野に、課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会・学寮との意見交換会を定期的に開催し、学生生活全体を支援する。	寮務寮生会議を2回(6、12月)に開催し情報交換を行い、備品の修理(掃除機、洗濯機)及び購入(自転車空気入れ)の要望があり、それに対応した。 また、自治会との意見交換会を12月に開催し、栄養大との接点・連携が必要との考えから、栄養大生の自治会参加を促すこととした。	A	・学生の要望を把握し、学生生活の支援を行ったか。	A		75
	③ キャリア支援							
	ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの施設拡充を含めた利用機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。	ア 総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図る。 i キャリア形成のための各種講座等の実施と検討 ii 学生相談や進路情報提供の充実と検討 iii キャリア支援センターの体制・内容の充実に向けた検討 iv 栄養大との連携	アー i キャリア形成のための各種講座を計画通り適切に実施した。 アー ii キャリア支援センター職員による個別相談件数が、1ヶ月に延べ100～200件に増加し、学生への情報提供を充実させることができた。 アー iii・iv 栄養大との連携を踏まえ、キャリア支援センターの拡張工事を行い、学生の自習室、面談室を増設した。 また、栄養大の就職相談員との役割分担について検討を行い、キャリア支援センター内のレイアウトを整えるなど、両大学のキャリア支援センターの利便性向上を図った。	A	・総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図ったか。	A		76

中期計画		平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
	イ	就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の年間30回程度の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。	イ 就職希望者の就職率向上を目指す、各種支援を実施する。 i 就職希望者のための各種講座等の実施と検討 ii 学生指導員の配置と企業訪問の実施と検討 iii 学内企業説明会の開催及び学外での企業説明会への支援と検討 iv インターンシップ事業及び資格取得に向けた支援の充実と検討 v 労働・雇用関係者と協力した情報提供や就職活動支援などの実施と検討	イー i 就職希望者のための各種講座を適切に実施した。 イー ii 新たな企業を開拓するため、企業訪問を実施した。 イー iii 合同企業説明会を春と秋の2回実施し、併せて54名の内定者を得た。 また、単独での企業説明会・選考会も学内で実施し、その結果、就職内定率の向上に寄与した。 イー iv ピアヘルパーの取得に向けた勉強会を開催するとともに、ピアヘルパー及び日商PC検定試験を学内で実施し、資格取得に向けた支援を行った。 イー v センター職員が合同企業説明会、就職情報交換会へ参加し、情報交換を行った。	A	・就職希望者の就職率向上を目指し、各種支援を実施したか。 ・H25年度卒就職率 94.9% (健栄含む) ・H26年度卒就職率 96.6% (健栄含む) ・H27年度卒就職率 96.0%	A	77
	ウ	編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催などの支援策を継続して実施する。	編入学希望者の合格率向上を目指す、各種支援を実施する。 i 編入学希望者のための各種講座等の実施と検討 ii 編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置と検討	個別の編入学対策を行う部屋を確保し、英語の指導員2名、小論文の指導員1名を配置することにより個別指導を強化した結果、平成26年度の水準を維持することができた(編入学者: 83名)。	A	・編入学対策を強化するための各種取組みを行ったか。	A	78
	エ	新学務システムの活用により、学生への一層充実した就職・編入学情報の提供を行うとともに、教員とキャリア支援センターが一体となったよりきめ細かな支援体制を構築する。	新学務システムを活用し、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望など情報の収集に努める。	学務システムを活用し、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行った。 また、学生の進路については、後期に2回、ゼミ担当教員を通じての進路希望調査を実施するとともに、12月以降、進路未決定者へのきめ細かい支援を行った。	A	・新学務システムを活用し、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望など情報の収集に努めたか。	A	79

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
2 研究に関する目標を達成するための措置							
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信							
ア 本学の専門領域の多様性を踏まえ、理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を行う。	理事長裁量による学内競争型の研究資金制度により、11名11件に対し助成を行い、また、戦略的研究推進費により2名2件に対し助成を行った。	A	・大学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を行ったか。	A		80
イ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請につなげる。	学内の外部資金既得研究者の協力を得て、これから外部資金獲得を目指す学内研究者との連絡を密にし、科学研究費補助金等の申請につなげる。	栄養大における「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」のもと、外部資金獲得セミナーに参画して、情報の収集に努めた。 また、研究活動におけるコンプライアンス研修会を開催し、情報の共有化を図った。	A	・科学研究費補助金等の申請につなげる取り組みを行ったか。	A		81
ウ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。	教員の研究成果や専門領域などを発信するために、どのような形が効果的かを検討する。	教員の研究成果を発信するため、ゆうキャンパスリポジトリに替わって、JAIRO Cloudへの登録申請を行った。 なお、データの移行など、具体的な作業については、平成28年度中に行う予定となっている。	A	・教員の研究成果や専門領域の発信方法について、検討したか。	A		82
エ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を論文寄稿等により公表する。	生活文化研究所を中心に県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と研究成果の地域への発信を行う。	地域の研究者を交えての共同研究として、6件が採択され実施した。 また、その研究成果については、今年度、学外に公開する形で共同研究成果報告会を開催した。	A	地域課題に密着した研究を推進し、成果を発信したか。	A		83
(2) 研究の実施体制の充実							
ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	研究成果に対する評価及びそれに対する優遇措置のあり方について、検討する。	研究成果に対する評価及び優遇措置の在り方については、試行中の教員業績評価に合わせて検討を行った。	A	・研究成果に対する評価等のあり方を検討したか。	A		84
イ 研究活動に必要な施設や設備、備品について定期的な点検調査を実施し、計画的な整備及び改修を実施する。	本学教員の研究活動に必要な施設、設備、備品について点検調査を実施し、次年度以降段階的に整備していく。	本学教員の研究活動に必要な施設、設備、備品について点検調査を実施し、段階的に整備を行った。	A	・研究活動に必要な施設、設備、備品について点検調査を実施したか。	A		85

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	現在の教員及び事務局職員の業務内容及びその分担を把握、分析し、教員がより教育、研究及び学内業務に専念できる体制の構築に向け取り組む。	教員のヒアリングを行いながら問題点を把握し、関係者と調整しながら検討を行った。	A	・教職員の事務分担を把握し、教員が教育や学内業務に専念できる体制の構築作りに取り組んだか。	B	・教員と事務局職員の役割分担の把握をもって、教員がより教育等に専念できる体制の構築に向け取り組んだとまでは言えない。	86
エ 生活文化研究所について、その活動内容及び名称を検証し、その位置付けを明確にしたうえで、地域連携・研究推進センターとの役割分担も含めて機能の拡充を図る。	生活文化研究所について、その活動内容を不断に検証して必要機能の見直しを行うとともに、栄養大の地域連携・研究推進センターとの役割分担を明確にする。	機能強化に向けた検証の視点を整理し、その現状把握を行うとともに、他の公立大・短大における事例の情報収集を行った。	B	・活動内容を検証し必要機能の見直しを行ったか。 ・地域連携・研究推進センターとの役割分担を明確にしたか。	B	・生活文化研究所について、栄養大の地域連携・研究推進センターとの役割分担を明確にする等、設置の狙いを再確認し、よりよい活動を期待したい。	87
オ 教育研究の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度を引き続き実施するとともに、不断に検証を行い、必要に応じて改善を行う。	長期研修制度の利用に際して、その妨げとなり得る問題点について整理し、改善策を講ずる。	過去に制度を利用した研修者の意見をもとに、自己評価改善委員会のメンバーからの指摘を取りまとめ、制度上の問題点について整理し、改善の方向性を検討しまとめた。	A	・長期研修制度の利用に際して、問題点を整理し、改善策を講じたか。	A		88
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置							
(1) 地域で活躍する人材の輩出							
県内企業や商工会議所等との意見交換会や本学卒業生の受入先を中心とした企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして卒業生の活躍の場の拡充に努める。	地域からの本学に対する人材ニーズを把握するため、様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査などを実施する。 また、これらの情報を教員・学生に提供し、就職活動に活かすことができるように努める。	本学卒業生の地元定着に向けた企業アンケートを300社に対して実施し、地域からの本学に対する人材ニーズを的確に把握した。 また、そのアンケート調査に基づいて個別企業訪問を精力的に行った。	A	・地域の人材ニーズを把握したか。	S	・大変意欲的である。 ・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」への参画、地元定着に向けた企業アンケートや企業訪問の実施等、地元定着という課題に対し、非常に意欲的に取り組んでいる。	89
(2) 教育研究成果の地域への還元							
生活文化研究所を中心に、本学の多様な教育研究活動及びその成果を活用し、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。	県内関係機関との連携を強化するため、これまでは学内関係者のみで行っていた共同研究成果報告会を学外向けの報告会に発展させるべく運営委員会で検討する。	これまでは学内関係者のみで行っていた共同研究成果報告会を、学外にも公開することを決定し、学外公開の報告会を、7月9日に実施した。	A	・共同研究成果報告会を学外向けの報告会に発展させるべく検討したか。	A		90
(3) 他大学との連携							
「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	大学コンソーシアムやまがたが実施する事業について、開催の趣旨を理解するとともに、各教員が積極的に参画する。	大学コンソーシアムやまがたが実施する事業については、適宜学内に周知し、教員に参加を促した。	A	・大学コンソーシアムやまがたの活動に参画したか。	A		91

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
(4) 高等学校等との連携							
高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。 また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。	高大連携の一環として実施されている、高校生が本学で学ぶことのできる「高大連携科目」を継続し、地域の高校とのより密接できめ細かい連携の実を高めるとともに、短大教員による高校への出前講義や情報交換等を積極的に行う。	これまで実施してきた米沢工業高校、高畠高校との「高大連携」事業を継続するとともに、新たに米沢東高校からの依頼を受けた出前講義を行った。 また、米沢東高校においては、平成27年度に、生徒の自発的な学びを重視する「課題探究学習」に関する米短大による指導・助言など、互いの教育活動の活性化を図ることを目的とした、教育交流に関する協定を締結した。	S	・地域の高校との連携を充実させたか。 ・短大教員による高校への出前講義や情報交換等を行ったか。	S		92
(5) 県民への学びの機会の提供							
開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施するなど、生涯学習の機会を提供する。	地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施する。	国文・歴史・英文・スポーツなどの多彩なテーマで公開講座を4講座、合計10回を実施した。	A	公開講座等を年10回程度実施したか。	A		93
4 国際交流に関する目標を達成するための措置							
ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学等との交流を一層推進する。	「海外語学実習」の充実に向けて、実施を全学生に周知し、随時実施状況を確認する。 また、安全かつ実り豊かな実習となるように十分な事前指導を行うとともに、実習中の学生支援の充実を図る。	平成27年度の海外語学実習については、9月7日から26日までの日程で19名の学生が参加し、安全に配慮しながら、十分な事前指導のもと実習を行った。	A	・海外語学実習の充実に向けて取り組みを行ったか。	A		94
イ 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	地域の国際交流協会等と情報交換などを通じて連携を図りながら、地域の外国人との交流の機会を設けるなど環境整備に努め、学生に対し国際交流活動への積極的な参加を促す。	国際交流に関する情報については適宜学内に周知するとともに、国際交流活動の機会を設け、学生に対して参加を促した。	A	・学生の国際交流活動への参加を促したか。	A		95
ウ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	海外での学会等に参加する教員による、その内容に係る講演会開催等について検討する。	米国、中国で開催された国際学会等において研究発表を行った教員による成果報告を行った。	A	・海外での学会等に参加する教員による講演会開催等の検討を行ったか。	A		96

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置							
ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、ガバナンス改革を着実に推進し、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。	学校教育法改正に対応し改正した諸規程の施行及びそのフォローアップを適切に行うとともに、法人役員会議や大学役員会議を設置し、適切に運営する。	ガバナンス改革に伴う諸規程の改正等については、6月までに完了し、また、法人役員会議や大学役員会議は本年4月に新たに設置し、重要事項等を協議した。	A	・改正した諸規定を適切に施行したか。 ・法人役員会議や大学役員会議を設置し、適切に運営したか。	A		97
イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等学内組織について不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。	米沢栄養大開学1年間の実績を踏まえ、各委員会の運営や両大学委員会の連携課題の把握と解消に向けた検討を行う。	法人役員会議や教授会、総務会等の報告、協議の中で課題の把握に努め、問題点については、適宜検討を行いその解消に努めた。	A	・連携課題の把握と解消に向けた検討を行ったか。	A		98
ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家の理事や審議会委員への積極的な登用を図る。	審議会委員の改選時期を踏まえ、幅広い見地から、適材の委員を選任する。	幅広い見地から、適材の委員を選任した。	A	・幅広い見地から、適材の委員を選任したか。	A		99
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置							
ア 教育研究体制の改善・充実を図るため、外部有識者からの助言を求めるとともに、外部資金獲得や運営費交付金の活用などを通じて優れた教育研究を実施するための組織的取組みを強化する。	本学の資金支援制度を活用して、外部資金獲得につなげていくことができるよう、全学的に研究への取組みを促す。	学長裁量費を活用した外部資金獲得に向けた研究を奨励し、既に実施している。 この実施に関連して文部科学省人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」の選定を山形大学代表機関として全国大学のうち5件に採択された。	A	・外部資金獲得につなげるため、全学的に研究への取組みを促したか。	A		100
イ 長期的な視点から、地域のニーズに対応した米沢女子短期大学の教育研究のあり方について、外部有識者等の意見を聴取しながら、県と連携した検討を行う。	米沢女子短期大学の現状把握に加え、これまで整理したものを踏まえ、その将来構想について、県と協議の上その検討組織を立ち上げ、検討を始める。	中期計画推進委員会米短大部会を中心に検討を行った。	A	・検討組織を立ち上げ、検討を始めたか。	A		101

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置							
(1) 人材の確保							
ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、その透明性・公平性が担保された全学的、長期的視点に立った水準の高い専門性を有する多彩な人材の採用及び昇任のあり方を検討し、その仕組みづくりを行う。	アー i 学内に検討組織を設け、教員の採用及び昇任のあり方について検証し、その仕組みについて平成27年度中の整備を目指し準備を進める。 アー ii 男女共同参画を推進し、特に自然科学分野中心の栄養大においては、女性研究者の研究力を十分に発揮できる研究環境の整備等、その育成、地位向上のための支援の充実を図る。	アー i ガバナンス改革に伴い、米短大の教員採用等に係る規程について見直しを行った。 アー ii 栄養大において、山形大学等とともに文部科学省の補助事業であるダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)に申請し、採択を受け、同事業において、女性研究者の研究環境の整備等に向けた各種事業に取り組んだ。	A	・教員の採用及び昇任の仕組みについて、準備を進めたか。 ・女性研究者の研究環境の整備等、その育成、地位向上のための支援の充実を図ったか。	A		102
イ 教員の教育・研究力等の強化を目指し、法人内研修に加え、他機関実施研修を積極的に活用しながら、研修制度の保証及び充実を図る。	栄養大・米短大相互協力して情報を交換し、他機関主催の研修情報について全学的に情報発信する。	コンソーシアムやまがた及びFDネットワークつばさ等から発信された情報をもとに学内に伝え、広報に努めた。	A	・他機関主催の研修情報について全学的に情報発信したか。	A		103
ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。	平成27年4月1日付けで採用したプロパー職員への適切な研修を行い、その育成に努めるとともに、今後のプロパー職員の採用を総合的に検討しながら、引き続き採用を進める。	平成27年4月に採用したプロパー職員については、外部機関の研修会にも参加させるなど、その育成を図り、また、平成28年度以降のプロパー職員についても平成28年4月に2名を採用することとした。	A	・プロパー職員への適切な研修を行ったか。 ・今後のプロパー職員の採用を総合的に検討し、採用を進めたか。	A		104
(2) 業績評価制度の構築							
ア 栄養大においては、開学時から試行している教員の業績評価について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、適切な業績評価制度を早期に構築し、併せてその評価結果を教員の処遇に反映させる仕組みを構築する。 米沢女子短期大学においても、処遇への反映を含めた適切な業績評価制度を早期に構築する。	栄養大については、試行した業績評価結果を検討のうえ、本格的に実施するとともに、その結果を教員の処遇に反映させる仕組みについて検討する。米沢女子短期大学については、前中期計画期間中に検討した内容をもとに、教員の業績評価に対する理解を深める取組みを行ったうえで、一部教員において試行する。	栄養大においては、平成27年度から実施している個人業績評価に合わせて処遇への反映について検討を行った。 また、米短大においては、業績評価の取組みのFD研修を行ったうえ、教員の業績評価を試行した。	A	・栄養大においては、業績評価結果を教員の処遇に反映させる仕組みを検討したか。 ・米短大においては、業績評価を試行したか。	A		105

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
イ 一部事務局職員において平成26年度から試行している人事評価については、本格的に実施するとともに、適正に評価する仕組みを不断に検証し、適切な評価制度を構築する。	一部事務局職員に試行している人事評価について、現状を踏まえ本格実施する。	補佐級以上の事務職員について、人事評価を行った。	A	・人事評価を実施したか。	A		106
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置							
ア 学生募集、教務就職支援などの大学特有の事務を処理する組織について不断に検証し、業務内容の多様化、業務量の変動に対応できる事務組織を構築する。	業務内容や業務の多様化を踏まえて現状を分析し、事務部門の機能強化、効率化及び合理化の観点から、事務組織の見直しを検討する。	平成27年度の実績及び平成28年4月のプロパー職員の採用計画を踏まえ、組織体制を検証し、平成28年度の体制整備を行った。	A	・事務部門の機能強化、効率化及び合理化の観点から、事務組織の見直しを検討したか。	A		107
イ 事務内容を定期的に点検し、事務処理の電子化の推進、事務の簡素化・合理化に努める。	新学務システムや財務会計システム、人事管理・給与支給システムといった事務系業務システムの安定稼働を図るとともに、職員一人ひとりの業務遂行の中で日頃の業務内容を点検し、改善につなげていく。	各種システムの安定的稼働のため、必要な機器の更新を行うとともに、事務局調整会議等で必要な業務の見直し等を指示し、改善に努めた。	A	・各種システムの安定的稼働を図ったか。	A		108

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置							
(1) 外部研究資金の獲得							
ア 国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。	学内外の外部資金既得研究者の協力を得て、これから外部資金獲得を目指す学内研究者との連絡を密にし、資金の獲得につなげる。	平成27年度に立ち上げた「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」を主にして、外部資金獲得に関する情報収集に向け、学外から講師を招聘し、研修会を開催した。 また、研究活動におけるコンプライアンス研修会を開催し、情報提供を行った。	A	・資金の獲得につなげる取り組みを行ったか。	A		109
(2) その他自己収入の確保							
ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学査料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。	授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、滞納防止に努める。	適宜支払遅延者の状況を把握し、担当教員と連携しながら適切な指導・督促等を行った(納付未納のものは除籍者で1名、在学生(1年生)で1名)。	A	・支払遅延者に対し督促・指導等を行ったか。	A		110
イ 施設整備、研究、地域貢献、学生支援等に充てることを目的にした、個人や法人からの寄付等を基にする大学基金を創設するなど多様な収入の確保について、経営審議会を中心に検討し、必要に応じて改善を加える。	大学基金の仕組みについて、先例となる他大学の状況等を調査、分析しながら、本学にあった仕組みを検討する。	大学基金の仕組みについては、他大学の状況について調査分析を行い、審議会に適宜報告を行い、本学にあった仕組みについては、引き続き検討を行った。	A	・大学基金の仕組みについて検討したか。	A		111
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置							
ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚及び省エネ製品等の積極的活用を図り、経費の節減に努める。	経費の一層の節減に向け、全学的に職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、照明の間引き点灯による節電やミスコピー用紙等の再利用、溶解処分によるリサイクル等を実施する。	夏季の節電計画を策定し、学内に周知徹底し節電に努めた結果、目標を達成した。 また、ミスコピー用紙の溶解処分によるリサイクルを実施した。	A	・経費削減、省エネ等の取り組みを行ったか。	A		112
イ 管理的経費について、物品備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど、効率的な執行に取り組むことにより、毎年1.0%以上の節減を目指す。	管理的経費については、引き続き経費の節減や効率的な執行を行い、前年度予算比1.0%以上の節減を図る。	管理的経費については、引き続き経費の節減や効率的な執行に努めた。	A	・管理的経費の節減や効率的な執行を行ったか。	A		113

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
3 資産の運用管理の改善に関する目標							
ア 資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知するとともに、不断に検証し必要に応じ改善を加える。	施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで周知する。	施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページでの周知を行った。	A	・施設の有料での地域開放について、大学のホームページなどで周知したか。	A		114
イ 資金の運用については、資金管理規程に基づき安全かつ効果的に行うほか、授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についても適正に管理していく。	会計関連規程に基づいた適正な資金管理を行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。	年間の資金計画を策定し、余裕資金について、短期の定期性預金での運用を図った。	A	・適正な資金管理を行っているか。	A		115

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置							
ア 大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表するとともに、外部機関による評価制度を活用し質保証の充実を図る。	i 年度計画において、年度を通じて計画している各業務を通じて結果をレビューし、改善点を探りながら全学的に取り組む。 ii 中期計画及び年度計画において示した指針を確認しつつ、定期的、全学的に改善状況を確認する。 iii 栄養大については、指摘された努力課題について、委員会を中心にして問題点を共有し、速やかに改善策を講じ、短大においては、平成25年度に受けた認証評価における努力課題以外の指摘事項を再整理し、本学として問題点を探査し、改善に向けて取り組む。	i・ii SDFD委員会・役員会議を中心に年度計画の中間進捗状況の把握等を通じ、問題点を抽出しながら全学的に計画を推進し、その結果、計画もほとんどの項目において実施した。 iii 栄養大においては、指摘された課題解消に取り組み、米短大においては、努力課題以外の指摘事項等の改善も検討し、一部実施した。	A	・各計画の指針の確認、業務結果のレビュー等を通して、改善に向けた取り組みを行っているか。	A		116
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置							
ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。	財務諸表や事業報告書、大学の中期計画、年度計画などについて、作成後速やかに公表する。	中期計画、年度計画は5月に、財務諸表と事業報告書については7月に公表した。	A	・財務諸表等速やかに公表したか。	A		117
イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内など多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な媒体・機会を通じて広報の強化を図る。	イー i 大学案内を作成するとともに、ホームページの紹介動画の内容や効果について検討する。 また、その他の媒体について、その実施の可能性を検討する。 イー ii 大学ポートレートについては、他大学の動向等を踏まえながら運営について検討を行うとともに、必要な情報発信に努める。	平成28年度大学案内の作成作業を進めた。 また、紹介動画の内容や効果を検討するため、新入生アンケートに質問項目を設定し、その他の媒体については、紹介動画の点検を踏まえることとした。 なお、大学ポートレートについては、継続して参加することとした。	A	・ホームページの紹介動画の内容や効果について検討したか。 ・その他の媒体について、その実施の可能性を検討したか。	A		118
ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。	個人情報の取扱いについて常時点検を行うとともに、個人情報の開示請求に対しては適切に対応する。	個人情報の取扱いや開示請求に対しては適切に対応した。 また、マイナンバー制度についても、制度内容の理解を深め、必要な対応を行った。	A	・個人情報の取扱い、開示請求に対して適切に対応したか。	A		119

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成27年度 年度計画	平成27年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価案	委員からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標を達成するための措置							
ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。	アー i 学内衛生委員会において議論しながら、職員の健康管理の徹底や職場巡視の実施により職場環境の改善を図り、安全・安心な教育研究環境を維持する。 アー ii 労働安全衛生法の改正に伴い、メンタルヘルス対策の強化に取り組む。	学内施設・設備の状況を適時点検し、衛生委員会の職場巡視を行うとともに、職員の健康管理についてもメンタルヘルスに関する講習会を行う等全学的な意識の醸成に努めた。 また、労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェック制度導入に向けた規程、実施体制の整備を行った。	A	・安全、安心な教育研究環境を維持したか。 ・メンタルヘルス対策の強化に取り組んだか。	A		120
イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、関係機関との連携強化を図り、事故犯罪による被害の未然防止に努めるとともに、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行う。	危機管理規程に基づき、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行うとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。	事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルを再点検・整備し、火災の発生を想定した実践的な訓練を7月に行った。6月に発生した栄養大授業中の事故については、その原因を迅速に把握するとともに、再発防止に向けた短期的及び長期的対策をまとめ、順次実施している。	A	・危機管理マニュアルの点検を行ったか。 ・有事を想定した実践的な訓練を実施したか。	A		121
ウ 高度情報化社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、ICT技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。	大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について随時点検するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習会を行う。	ネットワーク環境については、常時点検するとともに、不具合等に対しては速やかに対応した。	A	・ネットワーク環境について随時点検したか。 ・情報セキュリティポリシーに基づく講習会を行ったか。	A		122
2 人権に関する目標を達成するための措置							
ア 教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。	ハラスメント相談室と連携をとり、各種ハラスメントについて全学的に理解を深めていくことができるよう、研修会等を通じて全学的に取り組む。	新任者に対しては、新任者研修のプログラムの中にハラスメント防止についての講習を採り入れた。 なお、全学的には、10月にメンタルヘルス・ハラスメント対策講習会を実施した。	A	・各種ハラスメントについて、研修会等を通じて全学的に取り組んだか。	A		123
イ ハラスメント行為等に関する相談及び通報の適正な処理の仕組みを確立するとともに、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。	ハラスメント相談室並びにハラスメント対策委員会と連携をとりつつ、万一ハラスメント事案が生じた場合は、ハラスメント対策委員会を中心に検討のうえ対応する。	個人情報の取扱いに留意しながら、相談室長又は対策委員長との情報共有を図り、事案発生時に実行的な対策を施すための体制整備を行った。	A	・ハラスメント対策委員会を中心に対応したか。	A		124

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令事項の遵守に係る取組みを進める。	教職員の法令遵守に対する意識を高めるため、コンプライアンスを推進するための研修を実施する。	それぞれの大学において、FD研修として研究活動に対するコンプライアンス研修会を実施した(栄養大7月23日、米短大7月16日)。	A	・コンプライアンスを推進するための研修を実施したか。	A	125
イ 法人における適法かつ公正な業務運営を確保するため、職員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報に対する適正な処理の仕組みを定めるとともに、教員が研究活動を行うに際し遵守すべき事項及び不正行為への対応等について、規程を整備する。	自らの業務の理解と執行管理の徹底を図りながら、公益通報や研究活動の不正防止に関する規程や相談窓口の整備、運用を適切に行うとともに、それらに係る研修を実施する。	山形県公立大学法人公益通報者保護規程や、山形県公立大学法人における研究活動の不正行為の防止等に関する規程をこの4月に制定し、相談窓口の整備、運用とともに法令順守体制の整備に努めた。 また、それらに関する研修の一環として、FD研修として研究活動に対するコンプライアンス研究会を実施した(栄養大7月23日、米短大7月16日)。	A	・公益通報や研究活動の不正防止に関する規程や相談窓口の整備、運用を適切に行うとともに、それらに係る研修を実施したか。	A	126
ウ 監事による監査のほか、内部監査を定期的の実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。	効果的、効率的な内部監査が実施できるよう、内部監査実施体制を構築し、内部監査を実施する。	内部監査の実施について、その体制を含めた検討を行った。	A	・内部監査実施体制を構築し、内部監査を実施したか。	A	127